

資料提供
平成23年3月25日(金) 担当課：危機管理課 担当者：土井，馬場 電話：082-513-2784 内線：2784

資料提供
平成23年3月25日(金) 担当課：健康福祉総務課 担当者：徳光 電話：082-513-3029 内線：3028

## 東北地方太平洋沖地震の被災者の 集団一時避難の受入れについて (H23. 3. 24 現在)

被災地からの集団一時避難に係る広島県の支援を次のとおりとする。

**受入可能施設 27ヶ所 1,380人程度**  
**(現地避難所へ，迎いのバスを向けることも検討中)**

### 《検討の経緯》

宮城県から次のとおり，集団一時避難の受入れの可能性について照会があった。

- 受入希望場所：廃校や体育館等の避難所
- 受入規模：最低10戸(40～50人)以上
- 受入期間：6～12ヶ月程度

施設	市町の 避難所	県有施設		宿泊施設  (財)広島県教育 職員互助組合所有)
		県立学校 セミナーハウス (合宿施設)	廃校となった 県立学校の 体育館等	
受入場所	3市 (尾道市，福山市，東広島市) 4ヶ所	14校	8施設	1施設
受入規模	180人程度	560人程度	560人程度	80人
受入開始 時期	受入決定後 10日程度	即日	受入決定後 1ヶ月程度	受入決定後 1ヶ月程度

※ 市町の避難所については，3市以外の市町で検討中

### 《今後の対応》

- 宮城県に上記について回答し，具体的な調整を進めていくこととする。
- また，他県からの要請や照会があった場合についても，同様の対応を行うこととする。